

# 入間基地病院グラウンド

## 利用希望団体説明会

令和4年3月13日（日）18：30～

産業文化センター

スポーツ推進課

# 1.入間基地病院グラウンドの概要

入間基地病院グラウンドは、旧東町側留保地内で防衛省により整備された航空自衛隊入間基地の運動施設です。

入間基地と入間市との間で協定を締結し、基地活動に支障の無い範囲で、入間市の登録団体が利用できます。



- ①陸上競技場** 屋外照明あり  
トラック→1周400m、9レーン、全天候型舗装、走り幅跳び施設あり  
フィールド→トラック内フィールドの天然芝サッカー場
- ②サッカー場兼ソフトボール場**  
東面・西面の2面、クレイ舗装
- ③付帯設備**  
駐車場(約300台)、トイレ、水飲み場  
※備品等の貸出あり

## 2.利用種目と利用時間

### ①陸上競技場

トラック → 陸上競技

(※トラック種目、幅跳びに限ります)

- ・ 通年利用可

フィールド → サッカー

- ・ 4月～11月までの期間

(12月～3月は芝養生期間のため休止)

### ②サッカー場兼ソフトボール場 (西面・東面)

→ サッカー、ソフトボール、軟式野球 (両面利用)

- ・ 通年利用可



## 2.利用種目と利用日時

### ①陸上競技場（ナイター照明あり）

平日 午後6時から午後8時30分

土日祝日 午前8時45分から午後4時30分

### ②サッカー場兼ソフトボール場

土日祝日 午前8時45分から午後4時30分

利用時間枠は午前・午後・夜間の3枠で、月4回が利用上限です

午前 午前8時45分～12時00分

午後 午後1時～午後4時30分

夜間 午後6時～午後8時30分

※基地施設への入門は利用時間の30分前から、退門は利用時間の30分後まで行えます。

### 3.施設利用の要件

入間基地病院グラウンドを利用するには、以下の点について、全て該当していることが要件となります。

- (1) 入間市在住・在学・在勤の方が過半数で構成された10人以上の団体
- (2) 入間市公共施設予約サービスの登録団体（年度ごとに更新が必要）
- (3) 以下の点について承諾した団体
  - ① 部隊が急遽使用する場合や、災害時または荒天の日等に、直前に利用停止となる場合があること。（※予約の振替えは行いません）
  - ② 入間基地病院グラウンドの遵守事項等の内容を遵守すること。
  - ③ 利用者の都合により事前連絡の無いキャンセルを行った場合や、遵守事項等の内容を遵守できない場合は、利用停止となる場合があること。

※②遵守事項等については後程説明いたします。

## 4 .施設使用料、 事故対応

### 施設使用料

無料（貸出備品等も無料）。

※夜間利用時等、状況により別途光熱水料が徴収される場合があります。

### 施設利用時の事故や損傷等

各団体の責任で、スポーツ活動に伴う保証範囲の保険加入をお願いします。  
施設利用時に発生した事故等については、施設上の瑕疵がある場合を除き、利用者の加入する保険で対応いただきます。また、施設利用時に故意又は過失により、施設や備品等を破損させた場合には、原則として、利用者に賠償していただきます。

# 5. 遵守事項・禁止事項・注意事項について

## 遵守事項

- (1) 車両は、決められた場所（駐車場又は駐輪場）以外への駐車をしないこと。
- (2) 使用する施設等において、使用目的以外の使用をしないこと。
- (3) 申請・承認された使用日時を厳守すること。
- (4) 車両運行時は、安全運転に留意し徐行を遵守すること。
- (5) 使用を許可された者（「使用者用パス」所持）以外は、使用しないこと。（※敷地進入もパスが必要です）
- (6) 使用許可区域を遵守し、その他の区域に立ち入らないこと。
- (7) 入退門時及び施設等使用時に隊員から指示があった場合は、その指示に従うこと。
- (8) 使用前は、施設等及び物品の状態を確認し、異常を認めた場合は使用を取り止め基地へ通報すること。
- (9) 使用後は、施設等の清掃及び物品の整理整頓を行うこと。
- (10) ゴミは、各自で持ち帰ること。
- (11) 安全に注意し、施設等を使用中に、事故又は怪我をした場合は、使用者側が一切の責任を負うこと。
- (12) 施設等及び物品を大切に使用し、万一、損傷した場合は、使用者が弁済すること。
- (13) 施設等を使用中に、事故、怪我、物品の損傷、その他不測の事態が発生した場合は、速やかに警衛隊員に連絡すること。（※受付の隊員まで連絡してください）
- (14) 施設等及び敷地内における動物（身体障害者補助犬を除く。）の連れ込み、飲酒及び喫煙はしないこと。

# 5. 遵守事項・禁止事項・注意事項について

## 禁止事項

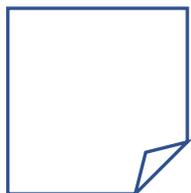
- (1) 政治的又は宗教的活動
- (2) 営業又は販売活動
- (3) 危険物の持ち込み
- (4) 他の使用者又は近隣住民に影響する迷惑行為

## 使用上の注意事項

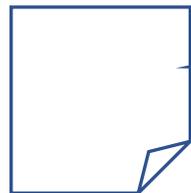
- (1) 芝面が剥離した場合は、都度、確実に埋めること。
- (2) 基地が発令する気象における警報等が発令された場合は、フィールドの使用を禁止する。  
(※使用禁止の際は基地から連絡があります)
- (3) フィールド及びサッカー場兼ソフトボール場においては、アルミ製、鉄製等スパイクの使用を禁止する。
- (4) トラックは、スパイク（7mm以下）及び運動靴を使用するものとし、ライン上の走行を禁止する。
- (5) 陸上競技場の走り幅跳び用砂場は、使用后、整地しシートで確実に覆うこと。
- (6) 施設等における撮影は可とする。ただしプライバシー及び個人情報保護には十分留意し行うこととし、また自衛隊入間病院（仮称）及び当該病院に出入する者を撮影することは禁止とする。

# 6. 団体の登録方法

- (1) 入間基地病院グラウンドを利用する団体は、公共施設予約サービスの利用者登録を行います。  
(年度更新)
- (2) 既に他施設の登録を行っている団体についても、入間基地病院グラウンドの登録手続きが必要です。
- (3) 下記の書類を**スポーツ推進課(入間市役所4階)**へ提出してください。



+



利用できる方の要件を満たしているか、確認の上、受理します。

入間市公共施設予約サービス  
利用者登録申込書(団体用)

会員名簿

令和4年5月の利用開始を希望する団体は、  
3月7日(月)～18日(金)の期間で  
スポーツ推進課窓口に書類提出をお願いします。  
 ※6月以降の利用開始は4月1日(金)から順次受け付けます。

団体用

入間市公共施設予約サービス利用者登録申込書(入間基地病院グラウンド用)  
 (あて先) 入間市長 年 月 日  
 入間市公共施設予約サービスの利用者登録をしたいので次のとおり申し込みます。

利用者コード		パスワード		主目的
フリガナ		フリガナ		
団体名		団体名称		
地区コード	0. 入間市 1. 所沢市 2. 飯能市 3. 狭山市 9. その他			
所在地	〒 - -			
電話番号	- -			
フリガナ				
代表者	〒 - -			
住所				
電話番号	(1) - - (2) - -			
フリガナ				
担当者	〒 - -			
住所				
電話番号	(1) - - (2) - -			
備考	・施設追加 ・代表者変更 ・担当者変更			

※ 職員記入欄  
 0 市内 1 市外 9 区分無  
 登録コード

**会員名簿**

No	氏名	年齢	住所	区分
1				在・勤・学・ダ・他
2				在・勤・学・ダ・他
3				在・勤・学・ダ・他
4				在・勤・学・ダ・他
5				在・勤・学・ダ・他
6				在・勤・学・ダ・他
7				在・勤・学・ダ・他
8				在・勤・学・ダ・他
9				在・勤・学・ダ・他
10				在・勤・学・ダ・他
11				在・勤・学・ダ・他
12				在・勤・学・ダ・他
13				在・勤・学・ダ・他
14				在・勤・学・ダ・他
15				在・勤・学・ダ・他
16				在・勤・学・ダ・他
17				在・勤・学・ダ・他
18				在・勤・学・ダ・他
19				在・勤・学・ダ・他
20				在・勤・学・ダ・他

※ 住所欄は、会社や学校の住所ではなく、その方が実際に住んでいる住所を記入してください  
 ※ 区分欄の記入方法は、次のとおりです。  
 ① 入間市内に在住の方は、「在」のみで記入。  
 ② 市外に住所があり入間市内に通勤している方は、「勤」を○で囲む。  
 ③ 市外に住所があり入間市内の学校に通っている方は、「学」を○で囲む。  
 ④ ダイアスポラ(所沢市・狭山市・飯能市・日高市)に在住の方は、「ダ」のみで○で囲む。  
 ※ その他、上記に当てはまらない市外の方は、「他」のみを○で囲む。  
 ※ この会員名簿に書ききれない場合は、別に会員名簿を作成し添付してください。

## 6.団体の登録方法

- (4) 登録完了後に、利用者登録カードを発給し、入間基地病院グラウンドの施設予約が可能となります。既にカードをお持ちの方は、そのカードを使用して施設予約ができます。
- (5) 後日、団体代表者宛に「**団体代表者用パス**」を送付します。これは、入門の際に必要なとなりますので、紛失しないようご注意ください。

利用者登録カード、団体代表者用パスは、申込書提出から1～2週間で発行します。  
5月利用開始の団体については、3月下旬のお渡しを予定しています。  
パスとホルダーは貸出品のため、大切に扱ってください。





# 7. 利用申請の流れ

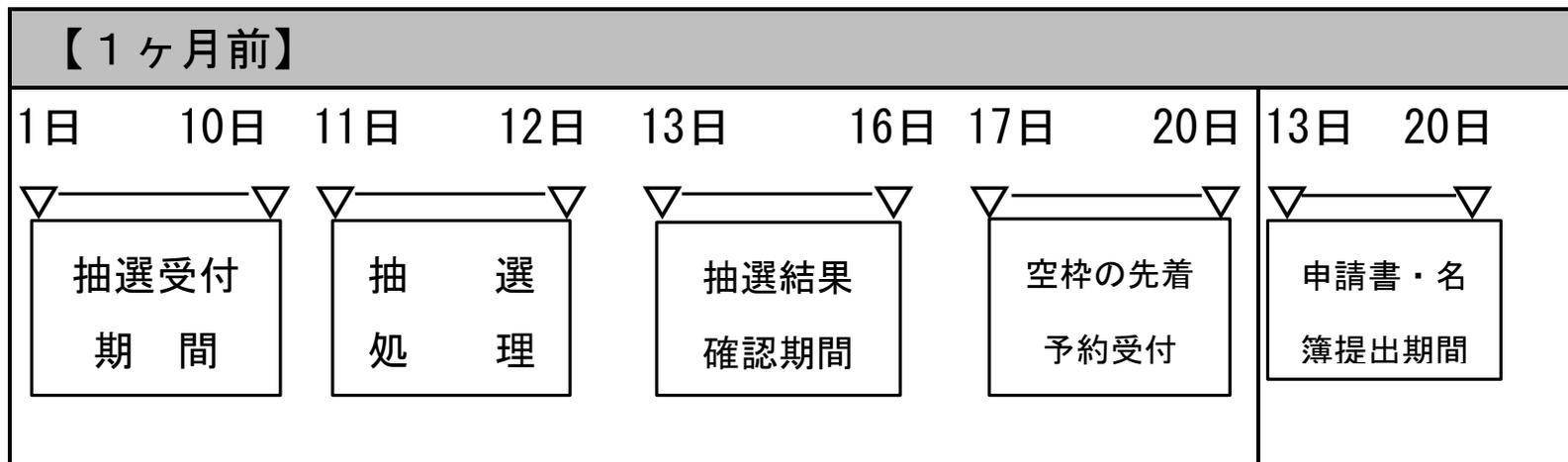
(5) 当選団体以外の予約申込み（利用月の前月の17日～20日）

「落選」団体は、公共施設予約サービスで、空いている日時の追加予約を行うことができます（先着順）。予約後は、同期間中に**スポーツ推進課(入間市役所4階)**へ(4)と同じく、書類を提出してください（メール提出可）。

(6) 入間基地からの承認

スポーツ推進課では、利用月の前月末までに、月間予定表と、申込団体から提出された「入間基地病院グランド使用申請書」「入間基地病院グランド使用者名簿」を入間基地に提出し、承認を得ます。特に団体の皆様への許可書は発行いたしません。

**提出書類に不備がある場合、施設利用が許可されない場合がありますので、提出前の確認と、提出期限厳守をお願いします。**



## 8.利用当日の手順

### (1)「使用者用パス」の受領・返却

利用日の3日前から、市民体育館にて、「入間基地病院グランド使用者名簿」に記入した人数分の「**使用者用パス**」を受領してください。利用後は2日以内に市民体育館へ返却してください。  
**「使用者用パス」を持っていない方は入門できませんので、ご注意ください！**

使用者用パスは施設ごとに、色違いで通し番号がつけられています。  
配付・回収の際は枚数を確認し、大切な取り扱いをお願いします。

※使用者用パスを紛失した場合は、ペナルティの対象となる場合がありますので、  
取扱いにはご注意ください。



# 8.利用当日の手順

## (2) 入間基地病院グランドへの入門

(※本人証明は顔写真と住所が記載されているものに限る)

- ①「東町門」から入り、受付で利用団体の代表者は「**団体代表者用パス**」と本人証明書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を提示してください。代表者は、パスの提示（駐車）後、受付で、「入間基地病院グランド点検記録表」を受け取り、使用前の点検を実施してください。
- ②団体の代表者以外の利用者は、受付で「**使用者用パス**」を提示してください。

## (3) 入間基地病院グランドからの退門

- ①退門の際は、利用団体は「施設等点検記録表」を記入し、受付に提出してください。

別添様式第3 (第12項関係)  
入間基地病院グランド点検記録表

使用団体	入間スポーツ少年団	日時	○月 ○日 1200~1300
代表者 (連絡先)	○○ ○○ 090-1234-5678	使用 場所	陸上競技場内フィールド

区分	項目	細目内容	使用者点検		備考	
			使用前	使用后		
競技場内		サッカーゴール×3	レ	レ		
		サッカーゴール (付) ×2	レ	レ		
		サッカーゴール運動車×1	レ	レ		
		バントネット×2	レ	レ		
		ゴールネット×3	レ	レ		
		サッカーボール×16	レ	レ		
		標高図×2 (野球用)	レ	レ		
		標高図×3 (サッカー用)	レ	レ		
	倉庫内		ラインマーカ×3	レ	レ	
			スポーツタイマー×2	レ	レ	
		スターティングブロック×10	レ	レ		
		レイキ×10	レ	レ		
		椅子×30	レ	レ		
		鉄棒×2	レ	レ		
		芝生の管理等	レ	レ		
陸上競技場		タータンの管理等	レ	レ		
		照明設備	レ	レ		
		倉庫の施設	レ	レ		
サッカー場		グラウンドの状況				
兼ソフトボール場						

点検者

※ 使用しない項目については、斜線とする。



受付  
(東町門哨舎)



東町門

# 8.利用当日の手順（入門の流れ）



ナイター照明・備品等の使用は開始時には受付まで



病院側が西面です！防球フェンスはまだ無いので、訓練場内への飛球にご注意ください。



入門する方は車両同乗者も含めて使用者パスが必要なので、すぐに提示できるよう手元にご準備ください。使用中のちょっとした出入りにも、パス提示をしてください。

施設各所に電源が設置されていますが、基地側が訓練や災害時避難所に使用するもので、一般の使用はできません。接触事故にご注意ください。



施設内での事故防止のため、ゆっくり走行し、駐車場には奥から入ってください。駐車場は砂利部分まで広く使用できるので、通路内での駐停車はしないでください。

# 8.利用当日の手順（退門の流れ）



## 付属設備

トイレ（多目的トイレ有）、手洗いは受付の裏側にあります。泥や砂をよく落としてから、清潔にご利用ください。

駐輪場はトイレ出入口の横にスペースがあります。



## 8.利用当日の手順

### (4) その他

- ①周辺住宅のご迷惑にならないよう、開門時間前に門前で待機しないようにし、送迎車両は必ず施設内の駐車場へお入りください（「**使用者用パス**」が必要です。）。
- ②無断キャンセルの場合は、ペナルティポイントを付加し、累積により施設の利用を停止する場合があります。**利用月の前月24日迄のキャンセル**は、**スポーツ推進課**へご連絡ください。**利用月の前月25日以降のキャンセル**については、**入間基地**へ連絡してください。  
基地側の理由により利用停止になった場合には、入間基地から団体代表者へ連絡します。

キャンセル時の入間基地連絡先 04-2953-6131

平日 午前8時～午後5時 →中部航空警戒管制団訓練班(内線2324)

上記日時以外 →基地当直(内線2225、2365)



## 9.まとめ

○入間基地病院グラウンドは、基地施設の都合上、他のスポーツ施設と扱いが大きく違うため、**利用要件**や**遵守事項**をご確認ください。

○5月利用分の団体登録は、

**3月7日（月）～18日（金）17時15分まで**

**（市役所B棟4階 スポーツ推進課窓口持参）**

※利用する団体は全て団体登録が必要です。

○抽選が当選したら確認ボタンを押してから、申請書・名簿の提出。

落選した場合は空枠に先着で予約してから、申請書・名簿の提出。

**利用する前月の20日までにスポ課必着（メールまたは書面）**

## 9.まとめ

○入間基地病院グラウンドの利用についての、ご質問・ご相談はスポーツ推進課までお願いします。

電話： 04-2964-1111（内線4212、4213）

メール: [ir373000@city.iruma.lg.jp](mailto:ir373000@city.iruma.lg.jp)

